



こんにちは 県議会議員・日本共産党

藤井かつひこ (克彦) です



日本共産党議員控室 TEL 045-210-7882

(神奈川県庁新庁舎7階) FAX 045-210-8932

自宅：相模原市南区旭町15-36-407

TEL・FAX 042-748-6388

携帯 090-2470-8471 Eメール yfe18113@nifty.com

◇相談事やご意見ご要望などお気軽にお寄せ下さい

2018年を より良い年に

2018年、新しい年を迎えました。

恒例の日本共産党元旦宣伝に、山下伸一郎、羽生田学両相模原市議とともに、相模原市南区を回りました。

「新しい年がみなさんにとってより良き年になりますよう、日本共産党は国政・神奈川県政・相模原市政で力を合わせ、くらしと平和を守り、安全で安心な地域のために力を尽くします」「ご意見・ご要望・ご指摘などぜひお寄せ下さい」などと訴えて回りました。

この1年も、どうぞよろしくお願い申し上げます。



若者が希望を持てる社会に



1月8日(月)、午前10時40分から「相模女子大グリーンホール」で開催された「2018年相模原市はたちのつどい(南区)」の第一部(大野南・麻溝・新磯・東林地区)に参加しました。

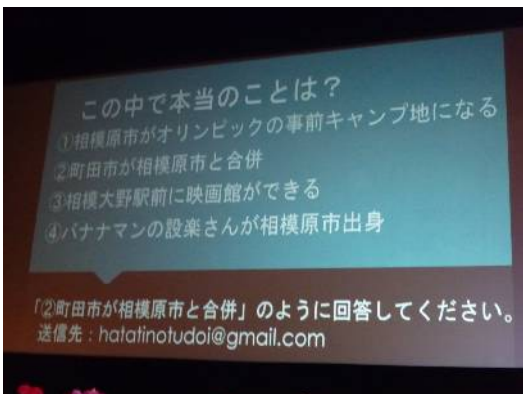
新成人の実行委員会が企画したアトラクション「みなみクイズ」(写真左下)は、携帯メールを使って司会と会場との掛け合いで、双方向の楽しさは“さすが若者”と感銘しました。

日本共産党県議団は、給付制奨学金、ブラック企業・ブラックバイト対策、家賃負担軽減へ県営住宅に若者を受け入れる施策など、神奈川県が若者支援に力を入れるよう提案し取り組んできました。

引き続き、“若者が希望の持てる社会”実現へ、力を尽くします。

2018年新成人の数

相模原市南区	2,673人
全相模原市	7,353人
神奈川県	90,763人
全国	約123万人



日本共産党県議団は、12月の県議会の代表質問（大山奈々子議員）で、アスベスト対策として、●被害者が訴訟を起こさなくても救済される**被害者救済基金の創設**を国に求めよ ●解体工事等における住民への周知の義務化、非飛散性アスベスト建材取り壊し時の飛散防止・作業基準の厳格化や立ち入り検査の権限強化など盛り込んだ**アスベスト規制条例の制定** ●**県営住宅居住者**に発生した**アスベストによる健康被害への対応** などについて取り上げました。また建設企業常任委員会でも **藤井かつひこ** が6月、10月に引き続いて取り組みました。

県営住宅に使われたアスベストを吸い込みガン発症？！

2017年6月12日放映
「NHKクローズアップ現代プラス」から

県営千丸台団地（横浜市保土ヶ谷区）の住民（Sさん・50歳代女性）が、2015年に突然、原因不明の激しいせきに襲われるようになった。精密検査の結果、中皮腫（アスベストが原因のガン）と診断された。一体どこでアスベストを吸い込んだのか。アスベストの調査・研究を続けているNPOの協力で、以前暮らしていた県営住宅に原因がある可能性が浮かび上がった。

NPOが、実際にSさんが暮らしていた部屋を訪れ調査したところ、天井は特別なコーティングが施され、アスベストを封じ込める対策が取られていた。しかし、県の管理台帳を確認したところ、**対策が行われたのは平成元年**。それまでは**アスベストがむき出しの状態だった**ことが分かった。Sさんはその部屋で20年余り暮らしていた。さらにNPOは天井に吹きつけられていたアスベストを分析。使われていたのは、アスベストの中でも極めて発がん性が高いものだった。

Sさんが暮らしていたころの写真からも、天井のむき出しのアスベストが確認できた。**子ども部屋にある二段ベッドに上っては天井を触っていた**と言う。Sさんの談。「天井に手が届けば子どもはいじって遊ぶじゃないですか。ましてその天井がふかふかして押せばあとがつくような所だったので、つついてあとをつけて遊んだり。むしろ綿菓子のようにふわふわしてくるので、むしろ遊んでた。」

アスベストが建物の資材として使われたのは、昭和31年から使用が全面的に禁止される平成18年までの51年間。その間に**280万棟以上の建物**が作られた。

今回明らかになったのは、…**自らが暮らす住宅で長年アスベストを吸い込んだことによって、ガンを発症したと見られる人の存在**。住宅で吸い込んだ人たちは、数十年という潜伏期間を経て、今、まさに発症の時期にさしかかっている。

日本共産党県議団の代表質問から

…テレビで取材を受けた被害者本人とご家族にお話をうかがった。…

ご本人の談。「自分と同じように苦しむ人がもう出ないようにとの思いから、**2016年、県の住宅営繕事務所に要望書を持って2度3度通った**。被害に対する補償と、現在も住んでいる人や越していった人への周知徹底、無料の健康診断、追跡調査を求めた。

しかし県は建物に対する責任は果たしたということで健康被害については動いてくれなかった。」

それでも、アスベストの被害を少しでも早期に発見して治療することが必要だと、「中皮腫アスベスト疾患患者と家族の会」の支援を受けながら、団地内にチラシを掲示して**昔からの居住者に健康診断を勧めたところ、30名の応募**があり、そのうち4名の方は再検査が必要だったとのこと。

…これら一連の取組は**本来県が責任をもって行うべき**。

…県のたよりに大々的に告知する、各地の病院に大きなポスターを貼りだす、など、**積極的に元居住者を把握し、健康診断に要する費用は継続的に県が負担する**など誠意ある対応をするべき。また、環境省が取り組んでいる「石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査」に県としても参加し、健康診断の受診を促すべき。

知事の見解を問う。